# 軽米町百人委員会平成28年度第2回しごと部会議事録

○開催日時:平成28年9月4日(日)午後1時30分~午後3時

○開催場所:軽米町農村環境改善センター3階図書室

○出席者

委員:15名中6名出席(高林昭子、紫葉貞子、下谷地忠一、山根京二、舘下稲子、日向日出男)

事務局:産業振興課 高田 坂本 畑中

税務会計課山田再エネ推進室平

総務課 山下 川原

#### ○開会

(産業振興課長) みなさん、大変ご苦労さまです。部会の会員は15名おりま すけども、都合により出席できない方がおられます。災害の方のお手伝い に行かれた方もいらっしゃいます。本日は6名の出席ですけども、百人委 員会第2回しごと部会ということで、本日よろしくお願いしたいと思いま す。今日の会議のご案内としまして、皆様方のほうにご案内の文書と第1 回しごと部会の議事録をお渡ししてました。その内容につきまして一度お 目通しのことと思いますけども、おおまかな内容としましては、テーマと しまして「若者のしごと」ということで百人委員会のテーマが決まりまし た。このテーマにつきまして、それぞれ5つの部会がございますけども5 つの部会で今年度の部会のテーマを決めましょうということで部会のテー マを決めまして、今回は第2回ですが第3回までお話をしまして、町長へ の提言ということで、堅苦しく考えないで、部会の中で思った意見をその まま町長へぶつけるという形の意見書みたいな考え方で、提言という形で 取りまとめをしたいと思っていました。第2回の部会は会長さんの進行に よって「若者のしごと」ということであったんですが、会議の概要としま しては、「若者のしごと」というテーマに関してはみなさん賛同を得られた んですけども、若者のしごともいいんですけども、その前に自分達の仕事、 それを若者に見せる、知らしめる、そういうことも大切ではないのか、と いうのは、若者がこういう仕事をしたいというのを聞かれたときに、それ はこうでこうなんだよと、上から目線ではなく、こういうことがあるよ、 こういう内容だよということをそれぞれの立場の別々の仕事でしょうけど も、現状を話して、自分達の今までの経験とその経験を活かしてこれから

どうしたらいいか、私も常日頃そう思っているんですけども、皆様方もそ うだと思いますけども、そういう内容を、じゃあ次の若い人たちにどうし たらいいのかなということを自分自身考えないと、次の若者のしごとのテ ーマに入っていけない、あるいは若者のしごとのテーマで考えるんだけど も、それに対して自分達がどのようにアドバイスしてあげるか。自分達が これがいい、あれがいいと指示すれば、若者は常に反発するのではないか。 だからその選択肢を絞るのではなくて、こういう場合はこういうのがある よということを私たち自身がまとめるというか、頭の中に描いて、若者た ちに指導できる、あるいはそういう方向性やいろんな情報を持つ、それが 大切ではないかなというのがこの前の会議のときにありました。もう1点 は、アンケートです。仕事といってもいろんな仕事があるんですけども、 仕事の目線という観点から見まして、例えば中学生あるいは高校生が、ど のように仕事に対して自分達で今考えているか、そういうアンケートを取 って、それらを集計する。もうひとつは企業で職員を採用するときに、ど ういった人材が必要なのか、どういう風なことを望んでいるのか、そうい うアンケートを取ったらどうでしょうかという意見もありました。確かに、 採用される側、採用する側、両方のアンケートを取ってそれを集計するだ けでも、これからの仕事のひとつの目安になるのかなと、この前の会議の ときにも言われました。現実はどうですかとみなさんに聞くとやはり、現 状はかなり厳しいと、建設業からはじまっても若い人がいない、どうした らいいか、苦労してるけども大変だ。仕事はどうですかという話になれば、 仕事は町内だけでは食べていけない、町外にも行って幅広くやらないと、 自分で仕事を継続できない。あとは農業の方の話をすれば、ある程度今ま で投資をして、一生懸命がんばってきた方々は、継続して新規の後継者等 もあるんですが、やはりある程度の投資をして、今まで継続してきて、あ る程度の収入があるのであれば、次の世代にも移れるんじゃないか。もう ひとつは集落営農といいますか、地域での営農の形態もひとつ、これから 考えていかなければならないのではないかという意見がこの前第1回目で ありました。まず大きくはだいたいそのようなかんじだと思っていました。 実はそれらを本来途中までまとめていましたが、災害が起きたものですか ら、私の方も申し訳ございませんがまとめることができず、本日資料とし て提出すればよかったんですけども、まず私が今言ったような内容のこと だったかと思います。この前の第1回は。今日は「若者のしごと」という ことで、あらゆる角度から好きなことといいますかご意見をいただいて、 第1回目のご意見、今日のご意見とをまとめまして、第3回、次の部会に は、こういうのがありますけどもこの内どの部分を提言としてここの部会

としてあげますかということをみなさんにお諮りして、協議しながらお話し合いしながら、取りまとめをしたいと思っていましたので。今日はまずリラックスして、自分なりの考え方、自分自身のこともそうですけども、まわりのこと、あるいは子供たちのこと、そして私たちがやらなければならないことは何なのかということを忌憚なく話してもらえるといいのかなと考えていました。次第もこれだけですが、そして裏の方には職業ということで大変失礼ですけども、皆様方の職業を入れました。実は委員⑦から話がありましたので、若い人が来れば誰が何をやっているかわからないということで、皆様からのご了解を得まして載せております。私の方からは、そういう趣旨で今回進めさせていただければなと思っていましたので、皆様方のご意見をひとつよろしくお願いしたいと思っております。なお、進行と取りまとめの方を会長の方からひとつよろしくお願いいたします。

#### ○議事

## (1) 今年度の部会のテーマ「若者のしごと」について

- (部会長) それではさっそく協議の方に入りたいと思います。「若者のしごと」 についてということで、なにをするか。種類でもないし。産業の種類はこの 資料についているな。
- (産業振興課長) 一番最初に皆様方にお渡しした資料を見てもらえれば、私が 資料として1回目の時にご提出した、資料の一番下かな、資料の平成28年 6月1日の第1回目しごと部会ということで。町内で仕事をする場合という ことで、農業からはじまって。資料のこの部分ですね。第1回目のテーマの 時の。ここにまとめてあるあたりどうかなと思って提出したものですけども。
- (部会長) この中でいけば、町内で仕事する場合ということで農業、建設業、 建築業、あとは企業、医療福祉、サービス業ということで。現実的に今、若 い高卒者とかそういう人たちが就職できているのは、どこが統計的には多い んでしょうか。医療福祉もけっこうあるのかな。
- (産業振興課長) そうですね。医療福祉の方に食品もあるでしょうし、高校を卒業したあとに専門学校に2年程度入られて。その方たちが就職する場所ということで、病院などであればこの辺は県立病院、その他介護施設であればいちい壮からはじまって花の里、太陽壮、あとはせせらぎなど。ただ、若い人たちは入るけども、お話があるんですが、すぐ辞めるという方もいるようで、まあ仕事自体も厳しいのかなと。一般の例えば大きい会社があって、世代交代があって、毎年何人も送っている会社もあれば。それ以外は企業側からすれば、ブロイラー関係の処理とか養鶏とか、そういう関係の人たちは人手がなくて大変だそうです。若者の仕事じゃなく、人手がない。仕事を増や

したいんだけど、従業員の方を見つけられない。常時取り組んでいるが、大変だと聞いている。町内で例えば新しい鶏舎、あるいはそれに関連する施設等を作ったとしても、働いてもらえる数が。企業側は相対的に求める数は多いんだけど、それに応じる人がないというのがある程度見えています。もちろん給与とか待遇の差もあるのは現実と思いますが。

- (部会長) 私が知っている限りでいけば、A社とかB社とか。待遇の差が多少 あるようだけども。そういうところに入っている人も何人か知っている。あ とは企業的にその他どこかで人材を探しているというようなところ、目立っ たのは町内にないよね?
- (産業振興課長) 畜産、やはりブロイラー関係が多いようです。あとはC社さんにしても仕事の量によってある程度調整しなければならないと思いますけども、その辺は受注事態もそんなに旺盛ではないような現状です。働く形態にしても、女性の方の仕事の量がということも現実です。仕事がないわけではなく、仕事はあると思うんですが、量自体は減ってきているというのが深刻な現状だという話は少し聞いていた。

(部会長) 伸びる要素というか、その辺はないのか。

- (産業振興課長)でももし、その親会社の方が取引すれば、会社にヒット商品などがあって受注が増えたとすれば、可能性はあると思う。例えば、ちなみに県内であれば、県南の方でトヨタ自動車関係が進出してきていますから、関連企業ということで、新しい工場等予定、従業員も200人だとか500人だとか募集をかけているわけですけども、向こうも向こうで大変ではないかと思っている。正直、その分の数を集めるにしても、容量がある程度決まっているところに、ぽんぽんと来ても何もないですよね。ないのははじめで申し訳ないけども。
- (委員2) 実際にこの町に、ここに企業誘致と書いていますけど、今までいろいるやってきたけども、企業が来なかったということなんですけども、要はこの町に企業が来る条件というのがあってないと思うんですよね。まずひとつは、自然自体の広がりは決していい条件というわけではない。それから企業が来るには、ここはまず人材がいない。要するに、人材を必要とする企業というのは、単純作業の企業、まずはそういうところが来ると思うんですが、それ以上の専門的な資格を必要とする企業というのはほとんどここにはその条件が当てはまっていないということ。そして単純作業というのは正直言って、日本のはほとんどが外国の方に移動されたと思う。今あるのは食品ですか。どうしても外国の食品に関しては、安全がなかなかとれないということで、日本に残っているんですけども。というわけで、まずは若者が定着する仕事、これに関しては企業の誘致等では無理だと思いますけどね。若者を

定着させるには、どうしたらいいんだろう。実はこの町っていうのは非常に すぐ近隣の町なんかに企業がいっぱいありましてですね、あらゆる条件に対 応する人を受け入れる企業もあります。ここはそういう企業を、ここに誘致 するのではなくて、そういう人たちを派遣するような、要するにこの町から そこに働きにいってもらうような形の考え方のほうがいいのではないかと。 要は若者は住みやすい町にするということですね。若者が住みやすいように するにはどうしたらいいんだろうといったら当然、ここの福祉関係やら住宅 事情やらそういうものをこの町で充実させていく。そしてまた通勤用の交通 機関等、こちらも充実させていく。そういう考え方でいった方がいいのでは ないかなと思います。あともうひとつ、この町にただ住むだけではなくて、 この町に若者がいろんな文化とかお祭りとかそういうものに参加させて、来 ていただいてこの町を知り尽くして、それで働きにいってもらう。そうすれ ば、よければいい宣伝をしてくれるだろうし、住みづらければそういうロコ ミが出ていくでしょうけど。まず努力はその辺りからされてはどうかなと。 特にお祭りなんかは、若者にも責任を任せて運営をさせるとか。それは高校 生あたりから参加していただいて、そうすればかなりこの町に必要なものは なんであるか、我々が必要とされているとか、そういうものが感じられるの ではないかなと。仕事、現実に今ある町の中の仕事に就かせるのは正直いっ て私は、自分の性格に合っていない仕事にどうしても就かざるを得ないとか、 そういう条件がそろってないように思う。ですからそれを若者に押し付ける というのは酷ではないのかなと思う。

(部会長)実際のところ軽米の場合だと、八戸、二戸。山内方面であれば二戸に行く人は多いし。八戸に専門の仕事を持って通っている人もあるんだけども。実際のところ軽米にこれ以上企業を求めてもなんか、自分たちが考えても無理なようなところはある。実際にここにいても、暮らしづらければ八戸とか二戸で暮らすとかいう人たちも多いんだけども。子供がある程度の年代になると、小学校に入るくらいの年代になると家に帰ってきている人もいる。その点、軽米の方がよその方より暮らしやすいという何か利点があれば、喜んで早めに帰ってきてくれるんじゃないかなと私は思ってますけども。税金の面ではどうだっけ?税金が安いとか高いとか。

(税務会計課長) 税金が高い安いということですけども、固定資産税とかある程度決められていることだからなんですけども。そんなにね。所得税は国の方で決められているし。でもたとえば医療費の限度額とかそういう部分はあるかと思います。国保税はご承知だと思いますが、一般会計から法定外の繰り入れをしている額は、だいたい8千万程度だと思います。その金額がどのくらいかというと、国保税が現年度分を100%いただいたとして、1千万

円程度の増収となります。ですから1千万程度、その分くらいの上乗せにしかならないなかで8千万円程度の法定外の繰り入れがあるということになります。

- (部会長)実質町民のみなさんも、各市町村ごとにサービスが違うと思うけどもなんでも。どういうことをやっているのか、全然わかっていない部分もあるのではないかと思う。役場職員は分かっているかもしれないけども、九戸はこんなかんじでやっているとか、ここは軽米の特徴はこうでこういう風にやっていますという風なのが、何からも得ることができないし、本当はかるまいは有利なんだとか、いいことなんだということ自体も、もしやっていても我々もわからないし。そういうのも大いに宣伝してアピールしたりとか、そういうことも必要なんじゃないかな。
- (産業振興課長) 今会長さんの方からもお話がありましたけども、今軽米でやっている…補足説明があったらよろしくお願いします。今一番大きくやっているのが、医療費の子どもの免除。中学生までですよね?高校生?

(税務会計課長) 中学生までですかね。

(産業振興課長)中学生までは医療費の免除ですね。中学生までかかった医療費は今までは窓口で一旦支払って、毎月申請を出して、医療費のバックですね。払った部分の…

(部会長) 高校までいったんじゃなかったかな?

(事務局②) 高校までですね。

(産業振興課長) 高校まで?

(税務会計課長) そうですね、高校です。

(産業振興課長) 高校何年生まで?

(事務局②) 3年生まで。

(産業振興課長) 18歳までか!?

(事務局②) 学年が終わるまで。

(産業振興課長) 今年からか?

(事務局②) 今年から。

- (産業振興課長)だそうです。今年から高校、18歳まで医療費が無料。ただ、 医療機関、町内あるいは県内は現物給付なんだよね?10月から。
- (事務局②) 現物給付はでも小っちゃい子だけで、あと大きい子はただどこの 医療機関も対象にはなってるはずです。4月から。まずどこにいってもあと で償還されると思います。

(産業振興課長) 現物給付はいつからだっけ?

(事務局②) 現物給付も4月…

(産業振興課長) 7月だか中途半端でなかったっけ?

- (事務局②) そうですね。あれは県にならった部分の話だと思いますので。
- (産業振興課長) あの今現物給付って話しましたけども、窓口で…小学生まで だったっけ?
- (事務局②) 小学生の制度がある部分、県がならってやっている部分だけだと 思うんで。あれは岩手県の分で。
- (産業振興課長) 岩手県全部で、小学生までだよね?
- (事務局②) 八戸にいけば現物給付はないです。
- (産業振興課長)なしということで。現物給付っていうのは、あの窓口で、保 険証を見せて、料金を精算するときに、もう医療機関の方で料金は取らない。 あれが、小学生までですよね?
- (事務局②) それはたぶん…幼児か小学生はどちらかだと思いますね。すみません。ちょっと定かではないんですが…
- (産業振興課長) 岩手県で制度化されました。7月からでなかったかな?あとの申請のやつは一旦まず払って、それをあの町民生活課の方で毎月かかった分の領収書あるいは薬局の伝票を整理して、領収書をつけて、申請出せばお金が戻ってくる、という制度です。
- (部会長) 高額医療費の?
- (産業振興課長) 高額医療とは別。
- (部会長) あれと同じようなやり方で?
- (産業振興課長) そうです。
- (部会長) 手続き上は高額医療費と同じで。
- (産業振興課長)高額医療とか身障者のやつもそうですけども、一旦払って、 毎月領収書を添付して町民生活課に届ければ。どこで…岩手県でやってるの かな?あのお金のバックは。町民生活課?
- (事務局②) 全部窓口は町民生活課が窓口になって、結局高校生まで、生まれてから高校 18 歳までは医療費がかからないというのがうたい文句ですよね。 基本的に。ただ償還の仕方は、現物も今課長がおっしゃったような現物もあるし、償還もあるよと。
- (産業振興課長) それはそういう制度だそうですから、もしみなさんあったら 誰にでも教えてもらえればいいのでないかな。
- (部会長) 特に高校生に教えないとだめだ。おまえたちまでタダなんだと。
- (事務局②)でも高校生くらいになると以外に行かないですよね?やっぱりケガとかくらいのもんで。大きくなれば丈夫にはなってきますけども。
- (部会長) 風邪とかなんとかってもね。
- (産業振興課長) 医療制度がそうで。あと幼稚園の入園、保育所と幼稚園もそうか。

- (事務局②) 幼稚園も相当安いはずです、他よりは。
- (産業振興課長) 幼稚園と保育園は、入ったときの、一人目が通常の計算の半額。例えば5万円いただかないとなんない子どもさんがあったとしても、その2分の1、でいいはずです。二人目からは無料。同じ入っている間だけだったっけな?
- (事務局②) いや~…すいません、幼稚園がしばらく前なんで記憶がないんで すが。
- (部会長) どこだったか、南郷の方から軽米に来たっていうのがあった気がしたけど…
- (委員3) タダだからね。
- (産業振興課長) その幼稚園に入れてるお母さん、若いお母さんの収入がないと、一人目からもらいませんから。
- (委員2) 前にあのですね、幼稚園とか保育園に関して、そこは安いことは安いんですが、要するに時間が半端だから、置いておくのに、なんか仕事を持った人はちょっと使いづらいという方がいるらしいんですが。
- (産業振興課長) そういう話があって、今は7時までですね。
- (委員2) 7時まで?ではそれはもう解決ですね。
- (部会長)伸ばしてくれれば、遅くまでやって助かる。
- (産業振興課長) それから土曜保育は原則ないんですが、申請によって土曜保 育も受け入れる状況です。
- (委員2) あーそうですか。ここは他と違うとこですね。
- (税務会計課長) 幼稚園はたぶんその部分が延長保育ということで、別枠のた ぶん5千円程度の負担はあるかもしれませんが、それはおやつ代的なものも 含んでいると思います。
- (部会長) 仕事するには条件的には非常にいい仕組みにはなってきている。
- (税務会計課長)全国的に待機児童とかそういうのは、そこはちょっとずれが あると思うんですね。全国的にはそういう問題があってても、ここはそうい うのがない。
- (産業振興課長) あと仕事の都合で他の市町村の幼稚園とかへ預けている人も あるっけ。それも負担してるっけね。
- (税務会計課長)それも負担している。例えば…
- (産業振興課長) 二戸の方に勤めていて二戸の保育園に入れなければならない 人は、みなさんに一旦払ってもらうんだけども、そっちの市町村から請求が 来て、役場で払っている。
- (部会長) そこまでやってくれてる。そういうのもやってんだ。
- (産業振興課長) ただ申請書は必要だろうけど。年間けっこうな金額ですっけ

か?

(部会長) やっぱり外に働きにいってるとそういうのもあるんだもんな。

(産業振興課長)だから今(委員2)さんがおっしゃったように、ここからここで仕事を探すというのは、私はその通りだと思います。ただし、子供たちが住みよい環境をもし作るっていうのであれば、そういった医療の関係それから教育の関係。でもうひとつは住居ですよね。住宅。住宅っていうことで、話だけだからなんとも言えないですけども、子育て住宅ということで、1年に5戸から…5戸くらいかな、5戸ぐらいずつ5年間計画で、30戸程度やりたいという話で、計画は今年立てるようです。専用の、子育て専用の住宅。ただし条件は、軽米町民の、住所がないとダメだよと。だから八戸とかどこでもいいけど、住所が来て。

(事務局①) お祝い金もなかったっけか?平さん。

(再エネ室長) 結婚祝い金?

(事務局①) 結婚祝い金だっけか。

(産業振興課長) この住宅も、今町営住宅の再編計画してるんですけども、おそらくあの萩田の町営住宅があるんですが、あそこはもう医療ゾーンといいますか、そういうことで。あのいちい壮なり、社会福祉協議会、老人福祉センターなり、それからデイサービスも入れて、一体的な。あの脇に町営住宅の他に、その若者住宅。まあ場所はどのになるかわかりませんけども。そういった制度も、構想としてはあります。で、それは現実に近い構想っていえば失礼ですけども、現実に近い構想なんです。それは進めようとしてるし、今九戸村でも一年に1戸か2戸、施設付きやってますし。一戸町さんは、町営住宅なのかな。大きい町営住宅でもう、1回2回3回決めてもう入れば、家賃をなんぼ補償するとか、そういう補助制度もある。

(部会長) じゃあ負けてられないな。

(委員3)確かにいい仕組みだな。ここで会社を作って仕事をするよりもここから通える圏内ってばけっこうな。正直な話。おれらの周りの人でも八戸に通ってる人もあるし。二戸もあるし。

(税務会計課長)実はあの医療機関っていうのは、全国的に県立病院がこのようにあるのは岩手県だけだと思います。全国的に県立病院っていうのは、県に大きいのが一つか二つしかない。例えば青森県であれば青森県立病院、あとは日赤も別でしょ。市民でやってるでしょ。あとは労災病院でしょ。だから岩手県だけ、こんなに県立病院があるのは。それは全国的にも稀なことなんですよ。で、特に県北が、ここにあって、久慈にあって、それから九戸もそうだったでしょ。二戸でしょ。こんなにあるのはない。で実はあのそれからここはそのこれくらい小さくて、小児科があるところはないんです。例え

ば陸前高田とか、あっちの方にもたぶんないと思います。ここはたぶん軽米の出身だから余計配慮してる部分があるのかもしれないけども、ないんですよね。だから県立病院がこのようにあるというのは、この辺では当たり前だと思ってるんたけど、本当は特殊なんですよ。全国的にもね。秋田にもありません。宮城にもない。青森にもない。というようなかんじ。町村で病院を運営していることは大変だと思います。洋野さんはそうだと思うし、他はみんなそうですよね。だからその部分については住みやすいような条件なんだけども、気がついている人は少ないかもしれません。

- (産業振興課長) そうですよね。小児科があるっていうのは珍しいんだもんな。 (部会長) それでは軽米をネットで紹介するときは子どもを育てやすい環境に 恵まれた軽米、適した町だな。八戸まで 20 分って。
- (委員2) まあ通勤圏内として、軽米が活きていくのかというそういう流れになってきつつあるんですが、要するに交通のインフラの整備ですよね。で実際どういうものが必要なのかというと、まあ今は正直言いましてバスで行く人っていうのはほとんどいないんじゃないかなと思います。であの車で行かれる方のために、道路をちょっと広げるとか、休み場を作るとか、ついでにトイレもその休み場に作るとかですね。そういう風なインフラの整備だとか考えられたらどうかなと。まあお金もかかることですからね。
- (部会長) 高速使えばなんぼかかる?八戸まで。
- (委員5) 690円。軽米と八戸間は普通は690円。そして土日祭日は、3 0%オフだから400いくら。そんなかんじ。
- (部会長) あれまでいって勤めていくには別に南郷から乗る必要もないしな。
- (産業振興課長)でも冬場、夏はいいけども冬場高速に乗れば安心なような気がする。
- (委員2) それはそうですね。
- (委員5) 私は去年から年中高速ばっかり使っている。
- (委員4) 私も南郷から乗るんですけど、400なんぼで行くからけっこう利用してます。
- (委員2)逆に、通勤として、通勤のためのインフラの整備というと軽米側に そういうものを作るだけではなくて、例えば、八戸のその仕事場に近いとこ に、インターを要請するとかですね。
- (部会長) まあでも今けっこうあるから、あそこ作ってるから、けっこうどこ にも行けるよな。入り口までいければ。
- (委員2) だったら今のは撤回しようかな。
- (部会長)逆に尾田からあそこまであがってくるのが大変なくらいで。ただ行ってしまえば向こうはもう全部道路よくなってるからな。

- (税務会計課長) 八戸の工業団地、あそこのすぐ下、とあとは今久慈の方にも。 (部会長) うん。どっちにもいってるから今全部いっきにつながってしまうか ら。どこでも市内であれば行けると思うんだよな。
- (産業振興課長) 今(委員2) さんがおっしゃった車でもいいし人でもいいし、 つまり休み場。町内の拠点としてまあミルミルハウスだのは、去年まずそこ にっていうのを、あの他の部会の方なんですけども、揃えでもいいのではな いかと。ここに産直等もあってもいいのではないかと。そういう意見も確か
- (委員2)要は、トイレなんですよね。
- (部会長)トイレがちゃんとできてれば、そして駐車場がでっかいのはあれば、 必ずバスは入る。ミルミルは天井まで作っといて門作っといて全然…大型が 曲がって入るのに大変なんだよな。こっち側からいったやつだったら入れる、 トイレの方からだったら入れるけども、向こうからきて大型バスは曲がれな い。
- (委員4)トイレも、木曜が定休日なんですけども、木曜と日曜はトイレが使 えない。
- (産業振興課長)日曜日も使えなかったっけか?
- (委員4) 使えない。

に出てます。

- (産業振興課長) あそこはオープンしてるよね?木曜日だけでない?
- (委員4) あ、木曜ですね。木曜日は使えない。でもやっぱりトイレ使いたくて来るんだけども、ダメですね。
- (委員2) 一番必要な時間帯にやったらいいんですよね。
- (部会長) おれも昔からそう思ってるんだよ。日曜日だろうが休みだろうがやっぱりそこが便利だっけという頭があれば、バスがどんどんどんどんあってくれるんだよな。使わせてもらってると思えば、観光バスだって本当は入ってくるのさ。そういう風なちょっと規制かけてればね、入りずらいというイメージができてしまうんだよ。
- (委員3) とっぱらえないの?
- (部会長) 中から入ればなんにも問題ないのさ。
- (委員4) 危なくてさ、ローソンからくるし、こっちから行って事故にならないか…
- (産業振興課長) 道路交通法の関係で、道路交通法の占用許可というか、作る 関係で、その交差点から何メートル以上とかそういう規定があるんですよ。 国家県道は。そうすれば必ずその許可に関しては、要するに、交差点の近く にすると、交通事故が頻繁に起きるんじゃないか。それは国や県の基準で計 測した、全国のまず基準みたいなものがあって。例えば、新しい道路に道路

をくっつけるときは、斜めにやればすぐにいいんだけども、斜めじゃなくてこの角度は70度以上とか何度以上とかじゃないと交通事故が多いよと。そういう道路法の法上の規定があります。ですから、そういう今お話ししたような意見は議会でも出てくるんですが、あそこにしたのは本来はその真ん中にずどんと入れる。例えばローソンの向かいのあたりから入るようにすれば一番いいんだと思うけども、その道路法の法律の規定の中では、作れないというのがあって。だから逆に言えば、そっちの方を広くしてあげるしかない。あそこの入り口ですね。

(部会長)入り口広げればまだいいかも。

(委員2) それこそ、あそこ交差点にしなければいいんじゃないですか?

(部会長) それはねぇ…

(委員4) あそこ交差点にしないと困るし…

(委員2) 多少ずらすとか…工事のお金かかるかわかんないですけど。

(産業振興課長) 晴山小学校建てるときには、そういう大型とかあったから。 途中までっていえば失礼だけど途中まではまず、大型が通れるようなかんじ には今のところとりあえずはね。

(委員3) ミルミルのところ少し広くして大型は入れるように。

(委員4) でもけっこう入ってますよ。

(委員2) ただやっぱりね、正直いいますと、大型入るときにかなり大回りしないといけないから。だから交通量多いときはやっぱ他の交通の妨げになることになりますね。ここ大きくまわって。アーケードのある方ね。

(部会長) あれなくせば…アーケードにぶつかりそうだから。

(税務会計課長)以前は開けていたときもあったんですよ。ただ、イタズラを されたりとかがあって…

(委員4) そうそうそう。

(税務会計課長) そういうことがあって、それでも開けるというのであれば、 まあ例えば修理費は見込んでおくとかね。そういうのも全部承知ですよと。 というのであれば、いいかもしれないけど。そういうことが続いたりってい うのがあったんですよね。あと夜中にもあったんですよね。だからその辺の ところを、どのように考えるか、だと思います。

(委員4) 前よりはどうかわかんないですけど、ミルミルの今のそういう風なことは全然、わたしもミルミルの会員なんですけども、そういうのは一切ないですね。イタズラっていうのは全然ないです。だから苗でも、中に入れられない分を外に置くんですけども、一鉢もいまだ盗られたことはないです。

(税務会計課長) トイレもいたずらされたことがあって・・・

(委員4) トイレでも。そういうのは一切ないです。中にもあるし、車いす用

の、きちっとそういうのもそろえてますけども。まあ昔みたいに、昔は鎖やったでしょ?こっちにもこっちにも。チェーンのね。

(産業振興課長) 今はやってないでしょ?

(委員4) 今はやってませんよ。

(税務会計課長) 夜のたまり場になったこともあって…

(産業振興課長) それも一回聞いたことがあるけども、一度議会の方で毎年頼 んで、実はあのあそこの館自体を、産業開発に見立てを払ってお願いをして るわけですけども。で、基本的にあそこは木曜日が休み。こっちは見たら土 曜日が休みだもんね。土曜日休むっていうのはどうなんだっていうことで、 議会の先生方にもしゃべられて。おれもそう、びっくりしたもん。それもだ からこっちはもう土曜日開けろよと。その分かかる分に関しては経費はこっ ちでまた別箇に。なるけどもそれが現実。ただ、それは普通だよなと思って。 土曜日日曜日の、お客さんがいないとしても、土曜日閉めてるっていうのは なんのことでないと正直な話。私もそう思いました。ちょっとただ委託料は 発生するけども、それはしようがない。町長もだから開ける方針ですし、ミ ルミルハウスのトイレも、開けてもいいんでないか、24時間。ただその今 (委員2) さんがしゃべったようなかんじでその通りで一回やった経過論も あるんで、ただやってみるかと話はしている。やってみようと。ただそうす れば今度巡回して点検してもらう方をお願いしないとダメなんですよね。定 期的に。例えば夜の7時、次は10時、3時とかというかんじでやっていか ないと。ちょっとまずいような気がする。その辺はまあ、これからの…ただ まあ何の気には考えてますけども、その辺はどうなのかなと。その人を確保 できれば、そのお金もどのくらいかかるのか計算して。まあお金の話するの はここでは失礼な話ですけども、それらも経費として上乗せになってきます ので。その辺もこちら側の理由ですけども、考えなきゃだめなのかなという ことは承知してました。ただ開ける方向で検討してみろというのは言われて ました。

…せっかくですから(事務局②)から、これ(追加資料)について説明してもらえれば…

(事務局②) はい。今コピーとっただけなので、医療費の分は前に担当した経緯があるので、若干わかるかなということで。保育の方はちょっとすみません、はっきりわかりませんが。A3の大きいやつの町長施策方針という今年のやつなんですが、左側の下の方に子育て支援と保育の分と医療費助成の分が2つついていて、そこにもついているんですが、常設保育園で2人目以降は保育料は無料化。これは平成22年からずっとやっているよというところがまず1つあります。あと医療費については、先ほどの現物給付というのは

未就学児と妊産婦が対象となっているようですね。あと小中高。現物給付っ ていうのは今これで。未就学児と妊産婦に適用して。この未就学児と妊産婦 というのは岩手県が実施している事業なので、県の方が現物給付にするよと いうことになって、ここで合わせて、どこの市町村でも現物給付にしている。 ただ、岩手県内だけの話ですよと。八戸は八戸で従前からずっと前から現物 給付はやっていたことです。だから八戸から来たお母さんたちにすると、「病 院でお金払うんですか?」って聞くんですが、「すみません、うちでは1回 払っていただいてから支払う、償還払いというのが原則でやってます」とい うのが何年か前だったんですが。まあ小さいお子さんとか妊産婦さんとかは 同じように窓口でお金を払わなくても医療行為が受けられるというのが今 です。併せて、医療費の方で児童生徒、乳幼児。生まれてから 18 歳まで、 所得制限がなく、医療費助成が受けられますよという全体で見ていただけれ ばいいです。ただ所得確認するというのは、岩手県としては所得制限をして いますので、いずれその足切で支払う部分は全て町の方で全額助成している ということで。まあここまでやっているのは県内でも、去年一昨年あたりで も2~3町村くらいだと思います。九戸さんと雫石さんだったかな。あとは 軽米。軽米は比較的先行してずっとやってきた経緯があります。あとは妊産 婦、重度まで、そういった形で。ひとり親についても非常に手厚くはなって きているのが最近の動きになっています。そのようなところでよろしいです か?

(産業振興課長) 覚えているようでよく知らない。紙を見て改めてそういうことなのかと。

(部会長) あんまり考えたことはなかったから。

(産業振興課長)上の児童乳幼児、妊産婦も大事だけど、下の方も自分達でも 該当になるかもわからないからね。

(部会長) これは広報に載せるやつの?

(事務局②) これは前に広報にも載せています。何回か載せてるんですが、なかなか。やっぱり自分に直接関係ないとだれもそんなに目を通さないと。一般的に教えてくれないというのもあるんですが。窓口の下でも、1 階でも教えてくれと言えばすぐに教えてくれるはずですので。いつでもお声かけていただければ。確かにおっしゃるように、これ意外にわかったようでわからない部分が非常に難しい部分があるので、なんでも聞いていただいた方が。聞かないで損するということもあるもんですから。

(部会長) これはかるまいテレビでは流してないの?

(事務局②) かるまいテレビでも流してるな。制度が変わったので。制度の変わりばたには必ずまず大きくは流しているはずです。私も担当が変わったの

で流してますと強くは言えないんですが。多分流していたと記憶してます。

(部会長) やっぱりこういうのを知らないと、こっちに帰ってきた方が暮らしやすいんだとしゃべるにもしゃべりづらい。根拠がないと、だれであっても言いづらいところはある。これを根拠として持っていれば。

いいところばっかりしゃべってても。要はそれが自分達がわからない、見つけれないという部分なんだよな。

- (委員4) 自分に関係したところはやっぱり見らさったり、自分もそれに当て はまれば、すごい制度があっていいなって思いますね、自分で。
- (産業振興課長) ただそれを知らない人がけっこうありますから。
- (部会長) 若い人たちはそこら全然…
- (産業振興課長) 若い人もだし、それからいろんな病気でも病気の種類によっては制度があるのもあるからそういうのは下の窓口に来て相談してみないと、戻ってくるお金を知らないで申請しないで取れないとそういうのが現実にありましたから。
- (部会長) やっぱりあるにはあるそうだ。高額医療で借金してしまったと。高額医療だったら申請したらもらえたのに。結局若い人だから知らなかったというのがあった。
- (産業振興課長)保険証をもらって、高額医療費はまた高額医療の入院すると きは教えますよ。
- (部会長) だからそういう高額医療で戻るということ自体を知らなかった人があったんだ。
- (委員4) 申請すれば来るのにね。
- (税務会計課長) 今は医療機関でも教えていると思います。
- (事務局①) あとは該当者に申請書を送ってますしね。国保連からこういう人が該当になりますというのが町に来ますので。あとは名前を書いて持ってくるだけのようにして。申請書をお渡し。ただそれを領収書を持ってきて払うか、限度額認定書をもらっていってそれ以上は払わないということでやるかどちらか。だから病院の方ではそれをもらってきてくださいということで。申請に来る人はけっこういます。
- (産業振興課長)限度額認定書もらった方がいいですもんね、入院するときは。 (事務局②)全然いいですね。最高額が8万円で上限になるので。所得の段階で変わってきますが。
- (部会長) 今ではそういうのがちゃんとしているかもしれないけど、昔はね。
- (産業振興課長) やはりこの年代になりますと医療費とかそういう方面にいく と話が盛り上がりますが、そろそろしごと部会の話の方に…

今の段階でも1つ出たのは(委員2) さんのお話にもありましたように、

仕事も確かにそうなんだけども、若者が仕事をする上でバックアップするみたいなかんじの、若者の住みやすい町、住める町にするのが必要なんじゃないかということと。交通の拠点もあるんですけども、若者だけの話ではないんですが、町内あるいは町民の休み場。まあ交通の便でもいいんでしょうけども。例えばミルミルハウスの周りを少し充実させるとか。トイレを無料開放するとか。そういうのもひとつの意見として挙げてもいいのではないかと、やるやらないは別としてそういう風に考えてましたよということで挙げてもいいような気はします。あとはこのせっかくの医療費助成制度等があるので、その辺はこまめに周知しましょうということで。子育ての方の部分もいいし、子育てでないそれ以外の方々も情報を得るということで、そういう風なことを周知しましょうと。離れているような気がするんですけども、共通事項には共通事項なので、その辺も取り入れてもいいのではないかなと思ったりもしてました。

- (部会長)子どもを外に出さないということだけ考えるのでなく、外からも引っ張ってこれるような体制まで持っていければという。早い話、人口を増やせばいいのだから。
- (産業振興課長) 今の考え方いいですね。
- (委員2) もうひとつの提案はですね、人口ですけども。企業誘致、非常に厳しいんでですね、学校誘致などはいかがでしょうか。各種学校、大学…そういう方向がいかがなのかなと。企業誘致よりもそっちの方が現実的ではないかと思いまして。
- (産業振興課長)統計学的に言いますと、あと何年かすると大学生もがくんとなくなって、今大学自体、専門学校自体があと5年すれば競争になっていきます。というのは子どもの数がないので。生き残りをかけてくると思います。今の段階でもそういうような状況ですから難しいと思いますけど、特化したものであれば、考えられるかも…意見としてはいいのではないかと。
- (部会長) 大学というより専門学校であれば、可能性はゼロではないと思う。 大学は無理だと思うけど。環境的に整えば無理ではない。
- (委員4) 仕事のことなんですけども、自分も農業をやっていて、若い人が続かないとか跡取りがいないとかっていうのが多々ありますけども、やってもいいという人もなかにはいるんですよね。でもそれをどう進めていったらわからないという若い人が実際います。うちの部落にも。どんなものなのかわからないという人もいますので。実際に町内で、若い人で農業を楽しく、まあ収益を上げたといえばそこまでいかなくても、楽しくやっているような人たちを広報なりそういうのを使って、こういう風に頑張ってる○○さんとかというように PR というか、紹介。この間、議会報の裏にちょっと載ってて、

いつも見てるんですけども。この方法でこの仕事、たまたま農業だから、農業のことでも、若い人がこのように頑張ってるよと、楽しく働いてますというような人たちをちょこっと載せたら、自分もというような人が何人かでも増えればいいのかなと、それを感じました。

- (部会長) たばこの場合では青年部がちゃんとあってやっているから、たばこをやっているある程度の若い人たちにはほとんど全員に声がかかって、仲間付き合いやっているから。
- (委員4) そういうものを作るまでにいくのは大変でしょうけども、何をやったらいいかわかんないな、だけどもうちに来たんだけども、家で農業だから農業やったってな、でも収入がどうたらとこうたらとなってくるわけだ。そしたらその時にちらっとチラシでも見て、こんなのもあるんだとかこんなに楽しくやってる人もいるんだということになれば、実際うちの部落にもいるんですけども、そういう人たちに見せたらというかたまたまそういう人たちが見たらああいいなって思えるような。頑張っている人を紹介するようなかんじの。広報でそういう風なのをちょこっと載せて、頑張っている姿というか、そういうのをやってくれたら、こういうのもいいのかなと思ってもらえたり。その後ろに、その関係の人たちのコメント、何も心配なく続けますとか。心配はあると思うけど。
- (部会長) たばこ青年部とか野菜の関係とか牛をやっているのとか、そういう人たちが集まって、ひとりを紹介して、そのグループ、友達も一緒に撮った写真を載せるとか。そうやれば、これだけ多くの人がいるんだなということを、知らないんだ。知らないひとは全然わからないんだ。野菜は野菜であるだろうし、花は花であるんだし、そういう風な人たちのグループを楽しくやってますよと。まあ農業やってて辛いな辞めたいなって言う若い人は一人もいないと思う。好きでやっているのだから。みんなでやる気でやっているのだから。
- (委員4) そこをこう PR できるような仕組みにできれば。何人かでも、やってみたいという気持ちがあるのかなと。あと前にも私が言ったことがあるんですけども、私は農業をやっているから定年はないんですが、60歳になって定年で終わった人たちがこれから農業をやるといってもいやいやと、いう人がけっこういるんですよね。いざやるというときには畑が荒地になっていて、これ面倒くさくて、でもどこからも収入もない、年金だけでやって、まだまだ62~3歳であればそう思うよね。そういう人もいるからそういうところも考えればもう少し町でも、町で頑張れという意味ではないですけども、そのところにも目を向けてもらえればいいのかなと。そういって62~3の人が会社に行けば、高齢なのでもうダメですと言われて。そのとき言われる言

葉が「あなたはいいね、元から農家やっているからずっとやっているにいいね。収入があっていいね。」って言われるから、ああいいのかなって。初めてこの歳になって思ったりして。だからそういう人たちも、今からでもできるんだよと。イコールそれがミルミル会に野菜を持ってきて続けるんですよ自分で。

- (部会長) 大きくやるのでなければ、直売所に持っていくのは、仮に何種類かずつやるにしてもそれくらいなら作れるからな。
- (委員4) けっこうな売り上げがありますし、今給食センターでも取引が始まってまだ1年になりませんけども。
- (部会長) みんな定年になるからその辺考えた方がいい。
- (委員4) 定年後の人たちもできる産直。80 歳以上の人たちもすごいパワーなんですよね。自分達はそこまではいけると思ってないけども、その時にはこんなことはできないなと思うくらい頑張れるんですよね。だから60歳すぎて会社を定年になった人たちに、ある人に私勧めました。やってみて、少しずつ作って産直に持って来ればけっこう月12~13万円、もっと行くかもしれないよと言ったら、そうだな、でも荒れているところを今からやるといってもなという風になります。でもそこが結びつけば、歳をとった人も若い人も、PRすることによっていいなと。
- (部会長) それだって大きな機械持っている人から直してもらえばいいんだ。
- (委員4) 何年も放置しているからけっこう荒れている。 2 人とも会社勤めだった人たちは暇を余すというか、そこがちょっとネックだなと思うようなところがあって。頑張ってなんとか作って持っていけば収益になるんだよと話はしたことがあるんですけど、そういう風な関係にいければいいなという感じはしてますね。
- (部会長) 大人の活力が見えなければ、子供たちはましてやしぼむという形に もなる。
- (委員4) それも感じるんですよね。
- (部会長) 俺たちみたいに活き活きしないと。
- (委員3)でもいいかもね。さるなしでもなんでも足りないでしょ。定年後、 少しずつでもやったら。
- (産業振興課長) 今産業振興の関係では、雑穀が足りないと去年、一昨年あたりから言われて。そういう販売の会議があるんですが、その中で作っている方、正直手作業ですよね。なんでも雑穀に関しては。畑に植えて、草を取って、畝立てて、収穫期になったらとって、小屋に持っていって乾燥させて、たたいて出すと。それで例えば今話をしたようなかんじで、歳をとった方でもやれる範囲内で、こっちの収入になるから。別の考え方としては何の作物

でもいいから少なくとも反収 10 万円はもらえるような制度を作らなければ だめだし、そういう風に誘導していかないと絶対長続きしない。ということ で、そばにしてもそうですし、雑穀にしても、さるなしにしても、町の方か らも支援して、栽培していくら、販売してなんぼと、その金額の他にですね、 そういう制度も設けましたし、楽しみとして働く方々のその楽しみも必要で ないかなと。5万か6万しかもらえないのと、10万とでは違いますからね。 稼ぐ力が違ってくる。そういったものを根本的に考えてないんですよ今。だ から販売価格だけでいえばどうしても3万5万7万。それを10万までアッ プしてあげましょうということで。今年あたりから少しずつ、去年あたりか らそれぞれの品目によって目立たないようにしてますけども。そういう風に やらないと、今まで作ってきたおじいさんおばあさんたちが楽しんでやって きたことを長続きさせないと。確かに大規模化は必要だと思います。ただし それはそれでいいんだけども、雑穀に関しては小さいものがいっぱい集まっ た方がいいものができると思う。ものが。それを増やしていって、さっき(委 員4) さんが言ったように、産直に出してもいいんだし、自分で買ってもら えるものがあれば年金の他にお金が入ってくるから楽しみですよね。働く楽 しみ。楽しみがあればいいと思うから、その辺も PR しないのも悪いと思い ますけども、PR していければいいのかなと思います。たしかに今社会の目 は大規模化になっていますけども、小さいものをその品種品目によって大切 にして広げていって、その数量を大きくする。でそれをおすそ分けする。そ ういった考え方を持って進行していかないとだめだと思うし、続かないと思 います。それはそれで、そういう考え方で実際少しずつ手をつけてますけど も、そういうかんじで誘導していって、あとそうした中で仲間が続けて、お 互いに話をしながら、あそこでもほしい、ここでもほしいとなったら、来年 こっちでもやってみるかと。一回にいっぱいやろうとしてもダウンしますか ら。2世3世でもいいんだし。そういうかんじでやっていけば、通常の仕事 もしながらこっちもやってみるかなというかんじで。これは若者の仕事でな いかもわかんないけど、若者に対して教える大人が一緒に働くのを作ってい くのもひとつなんじゃないかと。うちのほうでは最低 10 万はいかないです けども、10万くらいは収入があるようなかんじで、補てんといえば失礼で すけども、やっていかないと絶対続かないと思います。楽しみも、続けるこ とと楽しみがあって、それらが返っていくのであればいいのではないかなと 思ってました。そういうことを続けるべきでないかと今は考えています。た だ、全てにそれをやるということはできないので、それぞれ農業に関しまし てはそれこそたばこからはじまって、それぞれ農協の部会の方にも、ある程 度の負担もあって出してますから、いろんな作物の基金もそれぞれ負担して

やってますから。順調に伸びているのはいいんですけども、隠れている雑穀。雑穀の消費はすごいです。足りません。それを増やせといったって正直無理だと思う。機械化は確かに必要で機械化で増やせることはいいんだけども、やっぱりいいものは少し手間をかけていいものを作ってそれを出して、喜んでいただいて。その仲間たちが仲間を呼んでくるというのが理想でないかなと。でも現実的にそこに出てくるのはお金だと思います。 反収 10 万とれば違うと思う。 3 万 5 万と 10 万だと全然違う。

- (部会長) やっぱりちょこっとずつやっている人は手間かけている。時間があるから。
- (委員4) 雑穀も草を取らないと、その雑穀の、いなきびに、草の実も入っていると苦情が来るときがあるんですよ。これ違うんじゃないですかってくれば、これは草の実です、じゃあ返品しますってことで返品もしてあげるんですけども。やっぱりいっぱいやるというのはちょっと。
- (部会長) 色選にかけると大丈夫なのかな?色で選別する…
- (委員4) そんなのまではやれない。
- (産業振興課長) 農協で頼めるのでは?
- (委員4) 作っている人からすれば、頼んだら頼んだでお金がかかるから収入 が減ってしまう。
- (産業振興課長)実は産業開発でやっている製品の中で、そういう苦情が来て、いっぱい作ってていっぱい製粉している会社が町内にありまして、その中でたまたま石ころが入ってしまったと。そういうクレームが来まして、雑穀に関しては全てJAさんが持ってる色選を通して、お金がかかってもやると。そのかわり、彼らはロットもあるから。ロットというのは、大きさもあるんで。かけたとしても持てるし。とにかく、信用を一回落としてしまえばダメなんで。そこなんですよ。そういう事故がありましたので、それをやってました。大きくやっている人はそういうのがたまたま出てくる。もしくは手が回らない。というのが現実なんですね。
- (委員4) たまねぎも挑戦して、給食センターからかなり注文が入って、って植えた人がおいたんですけど。こんなたまねぎができてる。北海道で、30周年記念で音更で、何か稼がないとといっても今は時期が時期でないですって言ったら、じゃあ何出すんだって言ったら、たまねぎ北海道からこんなの送るから、こっちではこんなの出すかとかってこの間役員会で大笑いしてましたけど。やればできるんだというのはみんなで会議の人たちもわかっているし、かといって大規模にはみんなできないなというかんじ。だから人数40人くらいいるんですけども、ちょこちょこ3畝でも2畝でもそういう人がいっぱい集まってくれば、ダブんないような形でやっていくには、やり方

ではできるんだなというのは感じるし。このしごとの会に2、3回出席してみてて、そういうところに目をつけて、仕事のない人たちを勧めていったらすごくいいのかなって思ったり。でも役場さんであれ、産業開発さんであれ、規模いっぱいにやっていっぱい獲んないととかって言うんだけども、それは私たちからすれば、結局みんな取られてしまうというような形で。私自身では、2畝でも3畝でもやってみて、いいものを出して、信用を得るというような形にするといいのかなと、そういう風に考えてるし、会員のみんなもそのほうがいいな、確実だなみたいなことになって。それが結びつけば、すごくいいなって思うんですけど。山口の人たちはすごく上手いんですよね、やり方が。山口のおばあちゃんたち。とにかくうまい。自分達はまねできない。

(部会長) 足りないっていうことは分かっているのかな?雑穀が。

- (委員4) はい、みんな知ってます。本社からも来ます、植えろ植えろって。 あとはイモ。アピオス。あれもすごく必要だそうです。土くさいけどおいし い。あれは健康食品みたいなので都会ではすごい。高くしても売れるんです よね。
- (産業振興課長)あとはひとつは、自分達のレベルで値段、野菜なんか考える値段と、向こうで市場で考える値段、安ければいいというのではないですよ。けっこう高い方が売れます。同じものでも。例えばトマトでもいいし、イナキビでもなんでも。1本100円のと1本250円であれば、お客さんは250円の方を買っていく。同じものでも。東京の人は。量は食べないけども、その分いいもの。高ければ品質がいいでしょという考え方もひとつ。その辺も生産者も考えた方がいいですよというのは市場の担当者も言ってました。ただそれはいいよと話は聞くんだけども、そしたら自分達はどうするんだというのがわかんないのも現実だし。
- (部会長) 今やってるかどうか知らないけど、最初のあたりは集積所に持ってきたときに時々開けてみんな自分達でチェックして、それでダメなのはダメだという風にやらなければ、みんな一緒くたにみられるからというので、自分達で審査して、出荷するようにずっとやってたんだよな。だからそういうのをやっていけば高くでも当然。厳選されたのだけを持ってきている。はずれたやつは絶対入れてませんというようなそういう保証をとれば、値段もずっと高く続くんだし。だからそういう風なのを自分達でやるのであれば大規模でみんなでやるのであればね。やっぱりそこまで考えて、そういうところに助成金も出してもらえれば、もっと誰でもやりやすく。雑穀の里って銘打っていて、助成金もないのかという話になれば、ちょっと考えなければならない。そういう雑穀の里って言っている限り、町を挙げての仕事なわけだから、ある程度の保障はしてあげるのが当然のことなんだ。でなければ雑穀が

- なくなったという話につぶれてしまうから。それを維持するためにはやっぱりある程度の予算もみてもらわなければ、続けていけないでしょう。というのは今日きていない委員さんの代わりに言っておきます。
- (委員4) 反別からしたらとんでもなく安いんでしょ?雑穀は。やってる人たちが言いますもんね。
- (部会長)作っている人が言うには6万~8万のあたりくらい。なにを植えて も6万から8万のあたりだということです。
- (産業振興課長)売り先にもよるけども3万~5万、7万と。広くやるか辞めるかどっちかと。そうすれば広くやる人には広くやってお願いして、こまくやる人はこまくやる人を集めて。それしかないのかなと。
- (部会長) それでは時間も時間ですから…
- (産業振興課長) 今日はみなさんから自由な意見をいただいたということで。 1回目と今日のをまとめてみて、少し箇条書き程度にして。今日のお話の統括としては、若者の仕事、とはいえ自分達の仕事。町の特産品ということであれば、生産者も考えるけども、役場としても継続することを条件としてお願いしたいというような形で考えていければ。
- (税務会計課長) 役場で助成するにしても、先ほど会長さんが言ったように、 自分達でやって、良いものをつくるためにとか、これをやりたいというもの を、役場の方から助成するというのであれば。役場の方から○○をしなさい とか、そういうかんじではない。自分達でみんなのためにしたいとか、これ が必要だとか、そういうことの助成であれば。
- (産業振興課長) 今までの行政の考え方ではなくて、こういうものをこの人数でこういう風にして一生懸命作ります、で軌道に乗るまでなんとかできませんかとか。そういう感じでくればこっちも動きやすい。それがないといきなり来てやるというのはちょっと間違ってるのではないかなと。
- (部会長) 一人ひとりというよりは、集団に出すのがいいのではないか。その中でひとりがここまで頑張るとか。
- (産業振興課長) まとまって協議会のようなものを作ってそこに出すとか。 (部会長) 周りを巻き込んでいくように。
- (産業振興課長)特定のところだけでなく、町内全体でやるようにする。農協 さんが一番やりやすいと思うが。そういった塩梅で、下から積み上げるとい うか。そういうことに対して、軌道に乗るまで頑張りましょう、お手伝いし ましょうと。行政主導だとどうしてもダメだと思う。その辺は、持って行き かたですね。やり方としては。
- (部会長)実際、役場でこれ植えろとかいう話は聞いたことがない。やっているわけがない。農協を通じて、農協がどれだけそういう人たちを取りまとめ

られるか。それで役場との繋がりをどれくらい持てるかで決まっていくだろうから。

(産業振興課長)では今日はこのくらいで会長さんよろしいでしょうか。 (部会長)はい。

(産業振興課長)次、第3回目も自由な意見を言うということで。今日の分と この前の分は少しまとめてみて、次は資料としてお送りできればと思います。

### (3) かるまい交流駅(仮称)建設検討委員会委員の推薦について

(産業振興課長)協議(3)は委員の推薦ということで、部会の委員の中から お願いしたいということで要請が来てました。1名です。どなたか立候補し たい方はいないでしょうか。いなければ推薦を受け付けます。

…下谷地会長の推薦がありますがよろしいでしょうか。

#### (一同) 拍手

(産業振興課長)満場一致で下谷地会長ということで。

次の部会なんですけども、みなさんの手元の日程表で行くと、3回目が10月の末から11月の上旬のあたり。おそらく総務課さんの方から連絡があると思います。次回は夜でいいですよね。

…これは改めて総務課さんの方と日程を調整して、またご案内差し上げます。

## $\bigcirc$ 閉会 (15:00)